

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	水政課N A S データ復旧作業
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 九州地方整備局長 森田 康夫 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第二合同庁舎7階
契約締結日	令和 6年 9月 3日
契約の相手方の氏名及び住所	株式会社リプラス 福岡県福岡市博多区博多駅南1-3-6 第3博多偕成ビル11階
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥1,153,724-
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥1,153,724-
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
備考	

随意契約理由書

1. 件 名: 水政課NASデータ復旧作業
2. 履 行 場 所: 九州地方整備局水政課
3. 随意契約の相手方: 名称 株式会社リプラス
住所 福岡市博多区博多駅南1-3-6
第3博多偕成ビル11階
4. 適 用 法 令: 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び
会計令第102条の4第3号
5. 本件の目的・内容及び随意契約に付す理由

(1) 本件の目的・内容

本件は、水政課と地域河川課で使用しているNASが故障によりディスク内に格納されている電子データの一部が削除され使用できなくなったため、当該電子データの復元を行うものである。

(2) 随意契約に付す理由

本件は、水政課と地域河川課で使用しているNASに格納されている電子データの復元を行うものである。

今回取り出しを実施するNASには、水政課が使用する補助金予算の交付や決算に係る資料、水利権の更新・変更許可に関する資料、地域河川課が使用する河川・砂防・ダム事業等の災害対応に関するデータ、上下水道事業に関する資料、調査依頼資料等など業務上重要な電子データが格納されており、現在データを使用できないため、業務遂行に多大な影響が生じていることから、緊急的にNAS内の電子データの復元を実施する必要がある

履行にあたって、迅速に対応できる業者を検索し、問い合わせを実施したところ、上記相手方が早急に対応できるとのことであった。

よって、上記業者と、会計法第29条の3第4項及び 予算決算及び会計令第102条の4第3号により随意契約を行うものである。

(随意契約理由書作成者)

水 政 課 長